

5 雇用動向 入職率が離職率を7年連続で上回る ——厚労省調査

58

厚生労働省は9月30日、令和元(2019)年の「雇用動向調査」の結果を発表した。

それによると、就職や転職で仕事に就いた人の割合を示す入職率は16.7%、仕事を離れた人の割合を示す離職率は15.6%となり、7年連続の入職超過となった。

調査は、5人以上の常用労働者を雇用する事業所から1万4,187事業所を抽出して実施。今回の結果は、上半期(8,666事業所)と下半期(8,227事業所)の調査結果を合算して、年計としてとりまとめたもの。回答を得た事業所の入職者6万1,163人、離職者8万5,065人についても集計している。

一般、パートとも入職超過

集計結果によると、2019年の1年間の入職者数は8,435.4千人、離職者数は7,858.4千人で入職者が離職者を577.0千人上回っている。

就業形態別に見ると、一般労働者は、入職者数4,348.2千人、離職者数4,171.2千人で、差引177.0千人の入職超過となっている。

一方、パートタイム労働者は、入職者数4,087.2千人、離職者数3,687.2千人で、差引400.0千人の入職超過となっている。

入職率、離職率を見ると、入職率は16.7%(2018年15.4%)、離職率は15.6%(同14.6%)で、入職超過率は1.1%[※](同0.8%[※])となり、7年連続の入職超過となっている。

無期雇用では人の動きが活発化

入職者数と離職者数を就業形態、雇

用形態別に見ると、入職者数のうち一般労働者では「雇用期間の定めなし」が3,095.6千人(2018年2,964.0千人)、「雇用期間の定めあり」が1,252.6千人(同1,281.3千人)、パートタイム労働者では「雇用期間の定めなし」が1,832.4千人(同1,388.0千人)、「雇用期間の定めあり」が2,254.8千人(同2,034.1千人)となっている。

一方、離職者数を見ると、一般労働者では「雇用期間の定めなし」が3,047.3千人(2018年2,963.9千人)、「雇用期間の定めあり」が1,123.9千人(同1,185.1千人)、パートタイム労働者では「雇用期間の定めなし」が1,144.8千人(同731.1千人)、「雇用期間の定めあり」が2,542.5千人(同2,362.9千人)となっている。

前年と比べると、一般、パートともに「雇用期間の定めなし」は入職者数、離職者数ともに増加しており、人の動きが活発化している。「雇用期間の定めあり」は一般で入職者数、離職者数ともに減少しているが、パートでは入職者数、離職者数ともに増加している。

転職入職率、未就業入職率とも上昇

入職者数を職歴別に見ると、転職入職者数は5,409.9千人(2018年4,955.1千人)で、転職入職率が10.7%(同10.0%)、未就業入職者数は3,025.5千人(同2,712.3千人)で、未就業入職率が6.0%(同5.5%)となっている。

就業形態別に見ると、一般労働者は転職入職者数が3,057.8千人(2018年2,983.6千人)、未就業入職者数が

1,290.4千人(同1,261.8千人)で、転職入職率は8.4%(同8.2%)、未就業入職率は3.5%(同3.4%)となっている。

パートタイム労働者は、転職入職者数が2,352.1千人(2018年1,971.5千人)、未就業入職者数が1,735.1千人(同1,450.5千人)で、転職入職率は16.8%(同15.0%)、未就業入職率は12.4%(同11.1%)となっている。

転職入職者の賃金は「減少」が「増加」を6年ぶりに上回る

転職入職者の賃金変動状況を見ると、前職の賃金に比べ「増加」した割合が34.2%(2018年37.0%)、「減少」が35.9%(同34.2%)、「変わらない」が27.9%(同27.2%)となり、6年ぶりに「減少」が「増加」を上回った。

また、「増加」のうち「1割以上の増加」は22.7%(2018年25.7%)、「減少」のうち「1割以上の減少」は27.6%(同26.6%)となっている。

人間関係を理由とする転職が増加

転職入職者が前職を辞めた理由を見ると、前年と比べて上昇幅が最も大きいのは、男女ともに「職場の人間関係が好ましくなかった」で、男性が9.3%(2018年7.7%)、女性が14.8%(同11.8%)となっている。厚労省担当者は「(新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年は)経済が上向きで売り手市場のなかで入職・離職が活発化していた。給料よりも人間関係等の職場の環境を重視する人が増えたのでは」と説明している。

(調査部)